

2024年度実施 明石市(常勤嘱託)採用試験案内


2025年4月採用

【文化財調査指導員】



本市では、先人たちが大切に守り育んできた多様な文化の土壌を継承するため、市内に残る有形・無形の文化財を保護するとともにそれらを活用するなど、歴史・文化の豊かなまちづくりに取り組んでいます。

今後、文化財の保護や活用、市民への普及啓発事業をさらに進めるため、文化財に関する知識及び経験等を有する専門職を募集します。

試験日	2025年2月1日(土) ※予備日2月2日(日)	パソコンやスマホから申込みできます！ 
試験会場	明石市役所	
受付期間	2024年12月10日(火)～2025年1月14日(火)	

1 募集内容

職種	採用予定人数	職務内容	受験資格
文化財調査指導員	1名	埋蔵文化財発掘調査、資料整理の指導、その他文化財保護・啓発に関わる業務など	次のア～キのいずれにも該当する方 ア. 1960年（昭和35年）4月2日以降に生まれた方 イ. 学校教育法による高等学校を卒業した方（学校教育法により「高等学校卒」と同等と認められるものを含む） ウ. パソコンの基本操作ができる方 エ. 大学で考古学又はこれに類する専門課程を履修した方 オ. 学芸員の資格保有者又は2025年3月31日までに取得見込の方 カ. 埋蔵文化財発掘調査の従事経験を有する方 キ. 普通自動車の運転ができる方（AT限定可）

- ※ 上記職務内容に加え、担当する職務に関連する事務処理業務に従事します。
- ※ 人事異動等により、採用された職種以外の職種や、他の分野への配置となる場合があります。
- ※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

2 任用期間

会計年度任用職員として採用し、2025年4月1日から2028年3月31日（最長3年）までの任用期間とします。ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また、任期最終年に再度試験を受験し、合格した場合引き続き勤務することが可能です。その場合任期は最長5年となります。

なお、任期中に65歳に達する人にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後1月間、地方公務員法第22条等の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

合格基準を満たした者を、採用候補者名簿（有効期限2026年3月31日まで）に成績上位順で登載し、上位の者から順次、採用します。

2025年4月1日採用予定者には、2025年3月3日（月）に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、4月1日に採用します。

欠員が生じた場合（採用予定者の辞退や職員の退職等）には、採用候補者名簿の成績上位者から順次、健康診断を行い、勤務に支障がないと認めるときは、採用します。

ただし、採用候補者名簿に登載されても、採用されない場合があります。

申込み、待ってるヨ～！



4 試験内容等

試験日	内容	場所
2月1日（土） 予備日：2月2日（日）	・筆記試験（SCOA）（所要時間約75分） [言語、計算、読図、読解等] ・個別面接	明石市役所

- ※ 試験日は2月1日（土）を予定していますが、申込者が多数の場合は、2月2日（日）となる場合があります。試験日の選択はできません。集合時刻・場所は1月28日（火）17時までに市ホームページにてお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
2月下旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メール等でお知らせします。

6 勤務条件、給与等

◆勤務時間等

勤務時間	・ 1日7時間45分×週5日（週38時間45分勤務） ・ 8：55～17：40（うち休憩1時間）
週休日等	原則、土・日曜日、祝日、年末年始
健康保険等	健康保険、厚生年金に加入、新たに採用された方は採用から6月間は雇用保険に加入

◆休暇

休暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、産前・産後休暇、子の看護休暇、短期介護休暇 等
----	--

◆給与

給料月額（地域手当を含む）	年収（年2回の賞与含む）
246,110円	約408万円

- ※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 上記金額は2025年4月1日時点の見込みであり、給与改定により変更されることがあります。
- ※ 上記の他、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を、条例等に基づき支給します。
- ※ 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します（上限あり）。
- ※ 6月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。



私たちと、一緒に働こうヨ！



7 申込手続

パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は下記の二次元バーコードよりお申込みください。

★申込みはWebのみとなります。持参、郵送での受付は行いません。

★申込み時には、別紙「採用試験の流れ」を必ず確認してください。

申込みは Web で



【明石市ホームページ掲載場所】

市政情報>採用情報>臨時・非常勤職員>常勤嘱託（文化財調査指導員）【2025年4月採用】

申込方法

明石市 AKASHI CITY

文字サイズ・色合い変更 Foreign Language

検索 各課・室別案内 サイトマップ お問い合わせ

ホーム 安全・安心 暮らし・コミュニティ 健康・福祉 子ども・教育 観光・文化・スポーツ まちづくり・産業 市政情報

ホーム > 市政情報 > 採用情報 > 臨時・非常勤職員 > 常勤嘱託（文化財調査指導員）

LINEで送る

常勤嘱託（文化財調査指導員）

詳細

「明石市職員採用試験受験申込」（外部サイトヘリンク）」

- PDF 採用試験案内 (PDF: 748KB)
- PDF 採用試験の流れ・Web申込みの流れ (PDF: 1,210KB)

※ 申込みはインターネットのみとなります。
※ 12月10日（火曜日）9時00分から1月14日（火曜日）17時00分までに、上記『「明石市職員採用試験受験申込」（外部サイトヘリンク）」から申し込んでください。

文化財調査指導員

受付期間

12月10日（火）9：00から 1月14日（火）17：00まで

★いかなる理由でも、受付期間を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。

問合せ先

〒 673-8686

明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室（職員担当）

電話：078-918-5006 Mail：jinji@city.akashi.lg.jp

Fax：078-918-5145 HP：https://www.city.akashi.lg.jp